

「第2回 長崎市中央卸売市場あり方運営委員会」開催結果（会議録）

日 時	令和7年12月15日（木）午前10時～午前11時15分
場 所	長崎市中央卸売市場管理棟 2階会議室
議 題	中央卸売市場の現状と課題
	<p>出席者 委員 11名 欠席者 委員 5名 開催形態 公開（傍聴者なし）</p> <p>●中央卸売市場の現状と課題 資料に基づき事務局から説明</p> <p>（委員長）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事務局から各事業者の課題が提示されたが、補足や追加等委員皆様のご意見を頂きたい <p>【各委員からのコメント】</p> <p>（副委員長）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 配荷先の県外割合が増加している件について補足したい - 一定の取扱数量がないと出荷団体から委託を受けられなくなるリスクがある - 産地の人口減少や物流課題など複合的な問題が存在するなかで、市場関係者と産地の双方にメリットを提供する必要がある - 県内販売先の先細り傾向であるため、県外で数量を確保することで市場経営の安定を図っている <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 生産者の高齢化により生産量が減少している - 産地から「今まで出荷していた分が出せなくなった」という声を聞いている - 数量確保のため新しい仕入先を探すことが課題として、社内でも今後の対応策を検討中である <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 資料に記載された仲卸業者の課題はほぼ網羅されている - 実務上は情報提供の公平性が不足していることが課題である - 産地情報が買手へ公平に提供されることが重要 - 生産者減少と産地出荷減少の中で、必要な商品をいかに確保するかが事業発展の鍵と考える <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 今年、高齢化や廃業などで2社が組合を抜けた - 資料にある通り後継者不在により、今後さらに厳しくなることが予想される - 卸売業者が一定量の仕入れを行い、この市場の取扱量を維持していく方針に安心している - 今後入荷量が減少すれば、中央ではなく地方卸売市場となることも検討する必要があると個人的には考えている

(委員)

- 競り取引から相対取引への転換により、困難になってきた
- 近隣の農家の出荷が減っており、地場野菜を競り落とし、利益を上げていた売買参加者も多かったものと考えますがそれが難しくなっている
- 大規模小売業者の増加で小売業者の経営は圧迫されている
- 小売のみでは生計が成り立たず、卸売や外食・病院納品などの新たな取り組みが必要な局面に来ており、この動きに対応できて10年後残っていける業者がどれだけいるか未知数である

(委員)

- 組合員の高齢化と後継者不足が深刻であり、青果業から離れていく若い世代が多いように感じている
- 競り取引から相対取引への変化により、安値での商品確保という面白さは失われた
- 相対取引により確実な仕入れが可能になったメリットもある
- 地場の生産者から仕入れているが特に夏場は地場のみでは品不足となり、市場が重要な役割を果たしている
- 今後も市場からの安定的な仕入れが不可欠である

(委員)

- 島原半島は比較的農業後継者が残存しており、法人化・大規模化している農家もいる
- 労力支援（定植・収穫）を実施することで生産量を維持している
- 青果物で年間約250億円分を確保しており、主な出荷先は関西、福岡、関東
- 物流問題により関東へのお荷が困難になることが予想されることから、県内市場へのお荷がますます重要になると考えている
- 市場からの要請があれば優先的に納入する姿勢であり、小ロットであっても毎日の定期便があるため可能だと考えている

(委員)

- 市場メカニズムの理解がまだ不十分であることから、市場の仕組みについてさらに学んでいきたい

(委員)

- 生産者の顔が見える商品が消費者に選ばれやすい傾向にある
- 生産者を応援したい気持ちから直販商品を選ぶ傾向がある
- 市場がどのような場所で行われているか知らない
- 競り取引から相対取引が主流になっていることなどは知らず、もっと市場のことが見えてくれば消費者も安心にもつながるかなと思う

(委員)

○補助金・財政について

- 建設時の国庫補助率は36%とされているが、地方交付税による償還を考慮すると実質補助率は40%を超えている可能性がある
- 補助率が高いことは施設使用料のコスト削減につながり、消費者、小売業者、生産者にとって重要である
- 他市場の再整備における国庫補助率の調査し、今後の補助金計画の参考にした方がいい
- 長崎市の財政状況が厳しい中、国からの補助に加えて長崎県との連携による費用負担を検討してもよいのではないか

○県内集荷の重要性について

- 長崎県内からの集荷が多いことは良いことであり、継続して取り扱うべき
- 平成21年度から令和6年の比較で、長崎県産物の減少率が他地域に比べて低い
- 2024年問題により長距離運行が困難になるため、近場への出荷ニーズが高まる

○需要構造の変化への対応

- 消費者の人口減少と加工食品・外食需要の増加が市場経由率低下の大きな要因であると考えている
- 加工食品や外食需要が増加し、生鮮商品の取扱量は減少していくことが考えられることから、小売業者などにも影響が及ぶため、卸売市場としてどう対応するか考えておく必要がある

○売買参加者の納入業務への対応

- 納入業務を行う売買参加者が増加している
- 納入業務を行うにあたり、卸売市場としてどのような支援ができるかを検討する必要もあるのではないか
- 積極的に応援できる仕組みと機能強化をすることで、再整備の良い方向性につながるのではないか

○再整備時の機能強化

- 単なる施設建設ではなく、機能強化が重要である
- ブロックリーの取扱増加は、産地への指導強化、冷蔵・保管施設、氷製造施設の設置、産地との契約取引制度など、複合的な機能強化の結果である
- 再整備時には必要な機能が何かを十分に検討する必要がある
- 卸売業者、仲卸業者、売買参加者それぞれに対応した機能強化を検討すべきである

●委員長総括

(委員長)

- 各委員の話を踏まえてまとめると3点の大きな課題がある
- 1つ目は、青果物の安定供給、数量及び価格の問題
- 2つ目は、産地から消費者に届くまでのバリューチェーン。価値をどうやって高めていくかというつながりの問題
- 3つ目は、担い手の問題

(副委員長)

- 補足として、委員長からあった3点の中で、特に担い手の問題に関しては、全国の青果市場業界に先駆けて、人材紹介事業にも取り組んでいる

(事務局)

- 皆様のご意見から、市場が抱える現状と課題が一定出てきた
- 安定供給、バリューチェーン、担い手の3点が課題の中心となる
- 今後課題解決に向けて、皆様のご意見をいただきながら進めていく
- 課題を表面化させることが重要であり、その後に改善策とハード対応を検討していく
- 長崎市の財政状況は厳しく、一般会計で約10億円の経営改善が必要
- 全国的に再整備にかかる国からの補助率が3割から4割が多いという認識はあるが、全国の先進事例について今後調査していきたい
- 市場は特別会計で実施しており、基本原則は市場の費用は市場内で賄っていくことになる
- 防災など施設機能によっては地方交付税措置が受けられる可能性もあるが、起債を借る場合、基本的には地方公営企業債が主となるが、企業債は借金であり、後年度負担となる十分配慮する必要がある
- こういったことも踏まえ、今後も皆様との議論を深めていきたい

●今後の進め方についての協議

(委員長)

- 今後の委員会の議題となる特に解決すべき課題について整理したいのでご意見を頂きたい

(委員)

- 物流問題が非常に深刻な状況
- 場内の業者も同じ課題を抱えていると思うので、市場全体で物流の効率化が図れないかと思っている

(委員長)

- ドライバー不足の面については担い手不足の問題と認識すべきと思うが事務局からあるか

(事務局)

- 物流問題については全国的な問題でもあり、担い手の問題だと思う
- ドライバーの確保は必要だが、流通の効率化についても考えていくべき課題
- 物流問題については、全国的な課題でもあるため、他市場とも連携を図り、そういった情報もこの委員会で共有していきたい

(委員)

- 物流の問題は非常に重要
- 全国の卸売市場を見ていると、予約バース制度 荷物をつける場所を予約しておくことで効率化を図る取り組みがある
- 場内での物流導線の合理化を図っていくことでも効率化できる可能性がある
- セリから相対取引に変わってきた変化を考えれば、物流についても変化しているのではないかと思う
- 今後どういう物流導線がいいのかという検討もしておくべきだと考える

(副委員長)

- 安定供給については1丁目1番地だと考えている
- このエリアのままでいいのか、大産地である島原までの距離があるなど課題もあるため、長崎県下の集荷がしやすい場所で機能強化をしていくというところも含めて議論を深めていきたいと思っている

(委員長)

- 先ほど3点にまとめた課題で物流については、2つの意味があり、まずは担い手の問題
- また、バリューチェーンについての側面もあるかと思う。価値を生産から消費者へつないでいくつなぎ目も非常に重要な役割と考えるため、事務局と相談しながら検討していく

(委員長)

- 3点ほど提案したい
- 1点目、目的と目標の違いを明確に認識すること。存在価値パーパスと目標をしっかり立て、10年後の子どもたち、その次の子どもたちに残していきたいなど、我々の思いを目的に落とし込みたい
- 2点目、問いと仮説を立てて、何ができるかを考える。何をすべきかではなく、何ができるかということをやっていく
- 3点目、委員皆様の会社経営、市場全体の経営ビジネスの視点も忘れないでほしい

以上